

## 宇美町みどりの基本計画 パブリックコメント結果

- (1)案件名 宇美町みどりの基本計画(案)  
(2)募集期間 令和8年2月9日(月)から令和8年2月27日(金)まで  
(3)意見提出者 24名  
(4)意見の数 25件  
(5)意見への対応内訳

対応区分	件数
計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	10件
担当課と情報共有し、参考とするもの(担当部署と共有)	6件
関連計画に反映・参考とするもの(個別計画対応)	6件
計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	2件
その他	1件

宇美町みどりの基本計画 パブリックコメント結果

No.	ご意見	対応方針	回答	対応施策
1	<p>宇美町みどりの基本計画（案）において、「誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化等のインクルーシブな公園整備を推進する」とされている点に賛同いたします。</p> <p>今後の公園整備については、遊具の更新や安全性の確保に加えて、公園を地域住民の交流やコミュニティ活動の場として活用できるような整備も進めていただきたいと思います。</p> <p>例えば、公園内に多目的に利用できるスペースや休憩できるベンチ・日よけ等を充実させることで、子育て世代の集まりや高齢者の健康づくり、地域イベントなど幅広い世代が利用しやすくなると思います。</p> <p>また、住民が主体的に関われる花壇づくりやコミュニティガーデン、季節行事やマルシェなどの開催が可能な仕組みがあると、公園がより身近で魅力的な場所となり、町のにぎわい創出にもつながると考えます。</p> <p>身近な公園が「遊ぶ場所」だけでなく、「交流し、支え合える地域の拠点」となるような整備をぜひご検討いただきたいと思います。</p>	<p>1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの（参考）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>ご意見の通り、公園を地域の交流やコミュニティ活動の場として活用していくことは重要であると認識しております。</p> <p>ご意見いただきました公園をより快適に活用しやすくなるための施設の充実（ベンチ・日よけ等）や、住民参画を通じた地域の拠点づくりにつきましては、今後の公園整備や管理運営のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化</p>
2	<p>宇美町が策定を進めていらっしゃる「みどりの基本計画」に対し、計画のテーマに留まらず、町の公共の安全と防災体制の根幹に関わる重大な懸念事項として、以下の意見を提出いたします。</p> <p>1. 指定避難所の安全確保と法令遵守に関する懸念</p> <p>宇美町の指定避難所61箇所のうち、地震による避難先として指定されている施設に、築40年を超える木造で耐震補強が未実施の公民館が含まれている可能性について、深刻な懸念を抱いております。</p> <p>災害対策基本法に基づき、指定避難所には「想定される災害による影響が比較的少ない場所にあること」が義務付けられています。築年数が古く、耐震基準を満たさない可能性の高い施設を地震時の避難所として指定し続けることは、大規模地震の発生時に施設の倒壊リスクから住民の生命を守ることができない状態を放置することに等しく、この法的要件を実質的に満たしていないと考えられます。住民の安全を最優先するという町の責務において、その指定の妥当性に疑義を呈します。</p> <p>2. 指定基準における不合理性と整合性の欠如</p> <p>現在、指定避難所のうち4箇所のみが災害の種類から地震を除外しているという事実は、町がこれらの4箇所については「地震に対して安全ではない」と判断していることの現れです。</p> <p>一方で、残りの57箇所、特に老朽化した他の公民館に対しては地震による避難を含めて指定を継続していることは、町の指定基準に客観的な一貫性や整合性が欠如していることを示唆しています。町がこれら57箇所を安全と判断する根拠が不明瞭であり、単なる慣習や便宜的な理由で指定を続けているのではないかとこの疑念を生じさせます。町の防災対策の信頼性を確立するためにも、この不合理性に対する明確な説明が求められます。</p> <p>3. 町に求める具体的な行動（提言）</p> <p>上記の問題点を解消し、真に安全なまちづくりを推進するため、宇美町に対し以下の具体的な措置を強く要請いたします。</p> <p>全指定避難所の安全性に関する「情報開示」の徹底： 指定避難所61箇所すべての耐震診断結果（構造耐震指標Is値）および耐震補強工事の実施状況を速やかに町民に開示し、安全性の根拠を公的に証明してください。</p> <p>指定基準の「整合性」と「判断根拠」の明確な説明： 地震の指定から除外した4箇所と、残りの57箇所（特に古い公民館）の安全性の違いについて、具体的なデータに基づく明確な説明を行ってください。</p> <p>基準不適合施設の「指定解除」または「用途限定」の実施： 耐震基準を満たさないことが判明した施設については、速やかに「指定避難所（地震）」の指定を解除し、耐震補強工事が完了するまでの代替施設の指定、または倒壊リスクのない「資材備蓄庫」など安全性が問われない役割への用途限定を行うことを提言いたします。</p> <p>「みどりの基本計画」における防災施策の推進は、町の施設そのものの安全が担保されて初めて成立するものです。住民の生命を守るという町の最重要課題に対し、早急に、そして具体的な対応をされることを切に願います。</p>	<p>2. 担当課と情報共有し、参考とするもの（担当部署と共有）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>本町において、防災への備えや住民の生命・安全を確保することは、町政運営における最重要課題の一つであると認識しております。</p> <p>指定避難所につきましては、災害対策基本法に基づき、「宇美町地域防災計画」において定めた選定要件により指定しており、災害の種類や施設の立地条件、構造、周辺環境等を踏まえて設定しております。</p> <p>いただいたご提言につきましては、関係部署と共有し、今後の安全・安心のまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>また、「みどりの基本計画」においては、みどりの保全・創出・利活用という視点から、安心・安全のまちづくりに向けて、関係部署とも連携しながら取り組んでまいります。</p>	<p>P60 施策方針2-2 防災機能の強化</p>
3	<p>障子岳の自然を活かした緑地公園を造り、災害時の避難場所と町民の憩いの場所を造って欲しい。また、子供達が家から出て健康に遊ぶ場所を提供して下さい。具体的には障子岳塔の尾公園下の町有地にスケボーコート、芝生広場、宇美川を利用した子供池、等安全で、騒音場所が制約される遊び場所を人家がない場所がある内に造って欲しい。まだまだプランはあるので話しあって欲しい。</p>	<p>1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの（参考）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>障子岳の自然を活かした公園整備や、町民の憩いの場、子どもたちが安全に遊べる場の創出についてのご提案は、みどりの基本計画の趣旨である「身近なみどりの保全・活用」の観点からも参考となるものと考えております。</p> <p>ご提案のありました、災害時の避難場所と町民の憩いの場となる公園や、スケートボード広場や騒音に配慮した遊び場など、子どもたちがのびのびと健康的に遊べる場の整備については、立地条件や周辺環境、地元住民の皆様のご意見等を整理しながら、今後の公園整備の検討や事業展開の参考とさせていただきます。</p>	<p>P63 施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置</p>

No.	ご意見	対応方針	回答	対応施策
4	<p>p32 問4. アンケートでは重点的に『緑を保全する』場所として「公園」が挙げられています。問4、p32 p 34 問8～9、 ところが、普段の利用では、56.3%の人が利用なし。問8、9 p34 p 35 問11、 理由としては、問11にあるように、 p35『やりたいことがない』『魅力がない』が挙げられています。 p 37 問14 実際、問14であるように、5割強の人が公園が利用されていないと答えています。p37 つまり、此处に『建前と現実の乖離』があるということです。 一方で、現実的課題から考えると、宇美町では高齢化が進んでいる事が最大の問題だと考えます。 丘の上の団地では(例えば、四王寺坂団地) 独居老人世帯も増え、免許返上等により、買い物難民、通院難民が出ています。今回とは直接関係ありませんが、その意味では『のるーと』の普及は大事な事だと感じています。 話をもとに戻すと、 この高齢化を考える上でも、身近で高齢者でも歩いていける距離にある自治公園(例えば四王寺坂団地には七箇所公園があります)の活用が求められるのではないのでしょうか？ それで1つのアイデアですが、最近では高齢化や、共稼ぎが普通になって、宅配が盛んになっていますが、留守による再配達等も問題が出ているようです。 それでこの際、民間の助けも借りて、公園に【共有宅配ボックス】を設置する事を推進してはどうでしょうか？ 資金的にも支援が複数の民間の宅配業者から得られるかもしれません。また宅配業者としても、敷地を無料で使用できるなどの利便性が与えられれば、魅力的ではないのでしょうか？ この良い例を中国で見してきました。大きな団地では必ずと言っていい程、団地内に集合宅配ボックスが多数並んでいて、スマホで解除が可能となっています。 こうして公園を「緑の場所」としてだけでなく、【機能を多重化】することで人の利用も増えることが出来れば、新たな可能性も生まれるように感じます。</p>	1.計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 本町における高齢化の進行に伴う買い物困難等の課題への対応は今後ますます重要と考えております。 ご提案のありました、公園への共有宅配ボックス設置につきましては、管理運営や防犯面等の整理が必要であることから、現時点で直ちに実現することは難しいものの、民間と連携した新たな公園の活用、機能の多重化・複合化の可能性につきましては、今後の公園整備の参考とさせていただきます。 また、買い物・通院困難への対応、「のるーと」の利用促進につきましては、担当部署と情報共有の上、今後の事業展開の参考とさせていただきます。</p>	P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化
5	<p>犬の散歩をしています。この町は道路の糞が多い。家の前にもされたことが有ります。</p>	2.担当課と情報共有し、参考とするもの(担当部署と共有)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 ペットのふんの放置につきましては、生活環境や景観を損なう課題であると認識しております。いただいたご意見につきましては、担当部署と情報共有の上、飼い主の責務やマナー等の啓発を進める際の参考とさせていただきます。</p>	-
6	<p>P12 2-2住宅地の緑が少ないに関して たしかに住宅地以外は緑が豊かと思えます 住宅街が緑豊かになったらいろんな人の目につくので印象が変わると思えます そこで各家庭にヒマワリとかの種を配布してみたらどうでしょうか 黄色は華やかな気持ちになるので賑やかな感じになると感じます</p>	1.計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 ご提案のありました各家庭への花の種の配布に関しては、現在、「うみと花と緑の会」(ボランティア団体)と共働の取組として、地元自治会や公共施設への花苗の配布を行っております。 今後につきましては、いただいたご意見を参考にしながら、こうした住民主体の活動との連携を通じ、住宅地における緑化の取組の普及・促進を図ってまいります。</p>	P59 施策方針1-4 自然環境の保全・活用、良好な住環境の形成 P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化 P64 施策方針3-3 共働のみどりのまちづくり
7	<p>緑の町を目指すのは賛成です 温暖化ガス排出対策として自動車の排気ガス騒音等は各自のモラルに頼っているのが現状です。EVを選択して環境を守っていく努力を奨励してもらいたいですが、EVに補助金を出してもらいたい、国の補助金だけでは足りない</p>	2.担当課と情報共有し、参考とするもの(担当部署と共有)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 宇美町でもゼロカーボンシティの実現に向けて、電気自動車(EV)の導入も推奨している取組の一つであります。現在は、国の導入促進補助金での購入サポートのみとなっておりますが、国の補助金の強化がされていることなどを考慮し、担当部署と情報共有の上、国や県の動向を把握しながら購入意欲につながる取組を検討する際の参考にさせていただきます。</p>	-
8	<p>公園には天然芝より維持経費が少ない人工芝を敷いてみてはどうでしょうか？ 雑草が生えにくくなります。</p>	1.計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 人工芝の導入につきましては、維持管理のしやすさといった利点のほか、利用形態や景観、環境面等も考慮し、今後の公園整備等における材料選定の参考とさせていただきます。</p>	P63 施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置
9	<p>p61 施策方針2-3 宇美駅前花壇について、掲載写真は芝桜がきれいに咲いている状態の写真ですが、現状は見る影もありません。駅前にあるのにちょっと淋しく、貧相な感じさえます。季節性のある花の植栽はむずかしいと思います。維持管理には諸費用がかかると思いますが、玄関口ですのでせめてもう少しきれいな状態であってほしいと思います。思いつきですが町内企業などでクラウドファンディングを試してみるのはいかがでしょうか。一過性ではなく持続性のあるものが最善ではないのでしょうか。 ※別件ですが町の管轄ではないと思いますが、四王寺坂団地に通じる県道60号線の坂の上にある椿?の植栽に覆いかぶさっている蔦がとても見苦しく、せつかく植栽してあるのもったいないと思います。毎回雑草の伐採等はやっていただいておりますが、蔦の除去はされていません。何か方法がないのでしょうか?。町内にはこのような箇所がまだまだあるのではないのでしょうか。ただし、時間と費用がかかることなので.....</p>	1.計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 宇美駅前花壇につきましては、町の玄関口として良好な景観を維持することが重要であると認識しております。ご提案のありました、町内企業等と連携したクラウドファンディングなど、持続性のある手法につきましては、官民連携による景観づくりの一つの視点として、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 また、県道60号線沿い(四王寺坂団地付近)の植栽に絡まる蔦につきましては、景観上の課題であると認識し、蔦の除去を含めた適切な維持管理について、今後の検討を進めてまいります。</p>	P61 施策方針2-3 歴史・景観・観光拠点の整備
10	<p>宇美公園に道の駅を作り自然と特産品販売を行う。ペットも散歩できる環境を構築する</p>	3.関連計画に反映・参考とするもの(個別計画対応)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 宇美公園を活用し、自然環境と特産品の魅力を発信するとともに、ペットと散歩できる環境を整えるといったご提案につきましては、公園の新たな利活用や来訪者の増加につながる視点として参考になるものと考えております。 一方で、公園施設の整備や機能の付加につきましては、立地条件や周辺環境、管理運営面等を踏まえた検討が必要となります。 いただいたご意見につきましては、今後の公園の利活用やにぎわい創出に関する検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	P61 施策方針2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備

No.	ご意見	対応方針	回答	対応施策
11	<p>私が今の家を購入して入居したときは道路に街路樹がたくさん有りました。でも年月の経過とともに樹木は大きくなり、枝をはびこらせ虫も発生して住居の二階の窓から手が届くまでになり困ってました。かといって定期的に剪定してくれるわけじゃなし、結局最後は全て根本から伐採してます。だから緑があつていい場所とそうでない場所をわきまえた上での緑化推進に取り組むなら賛成ですけど、やたらとあちこちに緑を増やせばいいというものでもないと思います</p>	4. 計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 街路樹や植栽につきましては、成長に伴う枝葉の張り出しや害虫の発生などにより、周辺の生活環境に影響を及ぼす場合があることから、適切な配置や樹種選定、維持管理が重要であると認識しております。 ご指摘のとおり、街路樹等のみどりは、場所の特性や周辺の住環境に配慮した上で、計画的に整備・管理していくことが必要であると考えております。 本計画においても、みどりを保全・創出するだけでなく、維持管理や暮らしとの調和を踏まえた緑化を進めていくこととしております。 いただいたご意見につきましては、今後の緑化の推進や街路樹等の維持管理のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。また、いただいたご意見に基づき、本計画の施策を次のとおり修正いたします。</p> <p>「施策方針2-5身近な公園等の機能強化」 2つ目の施策に下線部を追加 ●街路樹は、良好な景観形成や緑陰の提供、騒音の緩和などの役割があることから、今後も市街地における街路樹の整備及び適切な維持管理を行います。また、街路樹を新設する場合は、将来にわたる安全性や景観に配慮し、計画的な街路樹の配置及び適正な樹種選定を行います。</p>	<p>P60 施策方針2-2 防災機能の強化 P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化</p>
12	<p>緑の町は賛成です、宇美町に住んでよかったと思うような町にしたい 地域の自治体では町のランニングコストと言える防犯灯電気料金と消防団協力金を出している、町で負担してほしい！宇美町に住んでいるが自治体を退会したばかり状態が多すぎる私のまわりで40%が退会世帯です。空家が10%で加入世帯は50%です。不公平な状況です。住んでよかったと思うような街になるように先ずランニングコストの負担は自治体任せでなく、宇美町で負担してほしいです</p>	2. 担当課と情報共有し、参考とするもの(担当部署と共有)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 ご指摘のとおり、自治会等への加入状況より、費用負担の不公平感が生じていることについては、今後の地域コミュニティのあり方を考える上での一つの課題であると受け止めております。 担当部署と情報共有の上、地域活動の支援や費用負担のあり方について検討する際の参考とさせていただきます。</p>	-
13	<p>P. 25-1行目のキンランについて、福岡県にも数ヶ所しか自生してない絶滅危惧種のため、後世に残すような保全を望みます。</p>	1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 貴重な自然環境や希少種については、適切な保全に配慮しながら、後世に引き継いでいくことが重要であると考えております。 いただいたご意見につきましては、希少種の保全等に関する検討を進めてまいります。</p>	<p>P58 施策方針1-1 森林の保全 P59 施策方針1-4 自然環境の保全・活用、良好な住環境の形成</p>
14	<p>宇美町みどりの基本計画(案)の策定、お疲れさまです。 公開されました計画案を拝読し、特に「第5章 系統別みどりの配置方針」における「歴史・景観・観光」の推進に大きな希望を感じております。この方針を具現化するにあたり、以下に提案させていただきます。 54ページ(5-3 歴史・景観・観光)、55ページ(方針図)、47ページ(基本方針【活かす】) 「5-3-1 歴史資源と自然景観の調和による宇美町らしい魅力の向上」および「5-3-3 みどりの景観・歴史文化を活かした観光・交流の促進」の方針に強く賛同します。 その具体的な施策として、現在は山林に囲まれている「元寇の際に箱崎宮を遷した由緒ある箱崎八幡宮」周辺の公園整備を提案いたします。 当該地は歴史的価値が高いだけでなく、福岡市内を一望できる素晴らしい眺望を有しています。計画案の55ページにある「眺望系」の拠点としても非常に有望です。 単なる山林として放置するのではなく、町民が歴史を学び、素晴らしい景観を楽しめる公園として整備することで、本計画が目指す「みどりを活かし、人がつながる」まちづくりに大きく寄与すると考えます。ぜひ重点的な整備検討箇所として位置づけていただきたいです。 提案の理由は、本計画案の以下の3つの方針に合致するためです。 1. 歴史文化とみどりの調和(計画案 P.54「5-3-1」関連) 計画案では「地域の歴史や文化を次世代に継承し、町民がその価値に触れられる環境づくり」が掲げられています。当該地は、国難であった元寇の歴史を今に伝える貴重な資源です。現在は山林の中に埋もれていますが、ここを公園として整備し、案内板や遊歩道を設置することで、宇美八幡宮や大野城跡と同様に、宇美町の歴史の深さを町内外に発信できる重要な拠点となり得ます。また、極楽寺跡としても貴重な拠点となり得ます。 2. 優れた眺望景観の活用(計画案 P.55「方針図・眺望系」関連) 当該地は高台に位置し、福岡市内を一望できる素晴らしいパノラマを有しています。計画案の方針図(P.55)でも「眺望系」の資源が重要視されていますが、この場所からの景色は、町民のみならず、来訪者(SNS活用にてインバウンド需要も期待できる)にも「安らぎ」と「郷土への誇り」を与えるポテンシャルを持っています。駐車場や遊歩道、眺望を活かした展望デッキやベンチ等を整備することで、計画案にある「良好な景観と潤いある都市空間形成」に寄与します。 3. 未利用森林の有効活用(計画案 P.47「基本方針【活かす】」関連) 基本方針【活かす】にある通り、みどりは「見る」だけでなく「活用する」ことで価値が最大化されます。現在、人の立ち入りが難しい山林を、歴史学習やハイキング、リフレッシュのための公園として「開く」ことは、まさに本計画が目指す「みどりを活かし、人がつながる」取り組みそのものです。 宇美町が誇る「歴史」と「自然(眺望)」を掛け合わせたこの場所を、新たな観光・交流の拠点として整備することを、本計画の中に位置づけていただけますよう強く要望いたします。</p>	1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの(参考)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 また、「第5章 系統別みどりの配置方針」における「歴史・景観・観光」の方針にご賛同いただき、ありがとうございます。 ご提案のありました、箱崎八幡宮周辺(極楽寺址近く)につきましては、元寇に由来する歴史的背景と、福岡市内を一望できる眺望に恵まれた自然環境を併せ持つ場所であり、本計画が掲げる「歴史資源と自然景観の調和」や「眺望系」の考え方に合致する、魅力的な資源であると認識しております。 この場所は、地域の方々が、その歴史とともに、現在の景観を保存継承されている場所であることから、直ちに、観光・交流の場として活用していくための、駐車場や遊歩道、案内板、展望スペース等の具体的な整備を検討する段階には至りませんが、周辺環境や安全性、自然・歴史資源の保全とのバランス、管理運営面等を踏まえううえで、今後の検討に向けた重要なご意見として受け止めさせていただきます。 いただいたご意見につきましては、歴史資源と自然環境を「守りながら活かす」取組の具体例の一つとして、今後の観光・交流施策や公園等の利活用を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P59 施策方針1-3 歴史・文化財の保全・活用</p>

No.	ご意見	対応方針	回答	対応施策
15	<p>P52 5-2-2 都市の防災力の強化と日常利用の推進について みどりの基本計画、わくわくしながら拝見いたしました 緑化公園の防災強化について、考慮いただけるなら、汲み取り式から水洗トイレの完備は考えていただけていると思います できれば、避難時の衛生面確保のための手洗い、うがいの場の確保、加えて、自然活動が盛んな場所では、足場洗い、シャワーなどもある と、日常では子ども連れが利用しやすいのと、災害時では災害関連死へつながる疾患予防にも利用できるかと思ます また、多目的トイレ、オストメイトの方が利用できる場所が町の公園に少数でもありと多様な方とご家族お友だちが緑地を楽しめるのでは と考えます そして、ムスリムの方も増えてきている印象ですのでマスクの検討も考慮してもよいのでは、と思いました 日常もですが、災害時こそ精神的に不安定になりやすいため、共に生きていくための相互理解を町づくりに反映させることもこれからは、 重要ではないでしょうか ご検討いただけるとありがたいです どうぞよろしく願いたします</p>	<p>1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの（参考）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 公園の防災力強化に関しましては、平常時の利用のしやすさと、災害時における安全性・衛生環境の確保の両立という観点から、重要な視点であると受け止めております。 公園における水洗トイレ、手洗い・うがいの場等の整備につきましては、日常利用の利便性向上のみならず、災害時における感染症予防や健康維持にも寄与するものですが、施設規模や立地条件、管理運営面等を踏まえた整理・検討が必要になります。 また、多目的トイレの新設やオストメイト対応設備につきましては、インクルーシブな公園整備の視点として重要と認識しておりますが、本町では、まず既存多目的トイレへの手すりやベビーベッドの設置など、福岡県福祉のまちづくり条例に準拠した整備を優先して進めることとしております。 さらに、災害時の避難所等における宗教的配慮につきましては、担当部署と共有・連携の上、検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の公園整備や防災機能の強化を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P60 施策方針2-2 防災機能の強化 P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化</p>
16	<p>一本松にヤマメ釣堀と河川プールを作る！ あれだけ素晴らしい緑に囲まれたキャンプ場があって、トイレも綺麗であれば、レジャー施設も作るべき！ 緑はそもそもあるのだから！</p>	<p>3. 関連計画に反映・参考とするもの（個別計画対応）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 一本松公園につきましては、豊かな自然環境に恵まれた本町の貴重な資源であり、その魅力を活かした利活用のあり方について検討していくことが重要であると認識しております。 本公園につきましては、別途「一本松公園整備基本計画」（令和8年度策定予定）の検討を進めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の整備内容を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P61 施策方針2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備</p>
17	<p>光正寺古墳公園の整備 古墳の周りや階段部分の破損など 見にくられた方ががっかりされます。 宇美町の竹林被害などを考えてほしい。竹は最終的には、焼けば竹炭にもなりますが、野焼きはできないので、安心して竹を焼ける場所など検討してもらえば、地域でもっと協力できる事があると思います。</p>	<p>3. 関連計画に反映・参考とするもの（個別計画対応）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 光正寺古墳公園につきましては、本町の歴史資源の一つであり、安全に見学できる環境を整えることが重要であると認識しております。 ご指摘のありました、階段部分の破損等につきましては、今後の維持管理において補修等の対応を検討いたします。 また、本町において荒れた竹林の拡大が見られる箇所については、景観や安全面への影響等の観点から課題であると認識しております。竹林対策や良好な住環境の維持に向けては、所有者や地域の皆様のご協力も得ながら取り組むことが重要と考えております。 いただいたご意見につきましては、関係部署と情報共有の上、今後の対策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P63 施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置 P64 施策方針3-3 共働のみどりのまちづくり</p>
18	<p>1町民活用土地には、県、国の土地もある、それらの管理をお願いした時、町では出来ないと言われた、検討をお願いします。 2河川の土手を田んぼと一緒に草刈り管理を長年してきたが、防草シートを貼られた、防災の面からも検討してほしい。 3町内には、宇美八幡宮の樟の木以外にも大木がある、これらは、福岡市が行っている保存樹制度のようなものを設け、残していつてはどうか。</p>	<p>1. 計画又は事業の実施段階で参考とするもの（参考）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 国や県が管理する土地については、管理主体や権限の整理が必要となるため、町単独で対応できない場合もございますが、住民の皆様の利用に際し、国や県などの関係機関との適切な連携及び協議を進めてまいります。 また、河川の土手の管理につきましては、これまで地域の皆様により草刈り等が行われてきた経緯がある一方で、防草シートの設置箇所もあるものと認識しております。防草シートにつきましては、防災面や景観面等のご意見として受け止め、管理主体との調整を含め、今後の検討の参考とさせていただきます。 さらに、町内に点在する大木につきましては、地域の景観や歴史を象徴する資源であると認識しております。ご提案のありました保存樹制度のような仕組みにつきましては、他自治体の取組事例等も参考にしながら、みどりの保全施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P60 施策方針2-2 防災機能の強化</p>
19	<p>p, 40 将来像「宇美町で、いい、ではなく。宇美町が、いい。」に向かうには鉄道の利便性をあげたほうがよい。 私は赤阪駅までの通勤が大変だから転居も常々考えてます。 jr博多駅から宇美駅直通、福岡空港から地下鉄で酒殿、宇美駅から大宰府にバスは出てますが、鉄道の方が人は来ます。 防災などにおいて必要な緑化計画はあるとおもいますが、見栄えだけ、癒やしだけの緑に過剰に税金を使うより、交通インフラに税金をかけた方が、宇美町がいいの将来像に近い気がします。</p>	<p>2. 担当課と情報共有し、参考とするもの（担当部署と共有）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 第7次宇美町総合計画及び宇美町都市計画マスタープラン（令和7年度改訂版）における将来像「宇美町で、いい、ではなく。宇美町が、いい。」の実現に向けて、鉄道をはじめとする交通利便性の向上が重要であるというご指摘につきまして、課題として受け止めております。鉄道等の公共交通の充実、まちの魅力向上や定住促進の観点から重要なテーマであり、主に公共交通や都市計画等の分野で整理・検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、関係部署と情報共有の上、公共交通の利便性向上やまちづくり全体の施策を検討する際の参考とさせていただくとともに、みどりのまちづくりにおいては、交通結節点周辺のみどりの質の向上など、関係施策と連携しながら取り組んでまいります。</p>	<p>P61 施策方針2-3 歴史・景観・観光拠点の整備（JR宇美駅の景観形成・にぎわい創出）</p>

No.	ご意見	対応方針	回答	対応施策
20	<p>項29 (14) 町営花壇 町営といいながら、実質、コミュニティの運営で地域のお年寄り頼みなので継続困難ではないかと感じている。 花壇周辺の街路樹に至っては、幹のみ残して枝を全て切り落とした、おおそ「みどり」とは呼べない姿である。枝葉の管理が大変な大木を植える意味もわからない。 宇美町=産、育む町とするならばむしろ、苗木から育てるくらいの根本的な考え方の改革があっても良いのではないかと思う。 この数年、ワンヘルスを学校で勉強しているようだが、どうせ生き物の生き死にを目の前で見せられないような時代なのだから、ここで植物を使うのはひとつの手立てではないだろうか。 町の花が、しゃくなげだということを知っている人も多くないだろう。私達子育て世代には身に付いていない「植物との共存」は、これから生きる子供達の習慣にしてあげたいところ。ひいてはこの教育は住み続けたいという理由の一つにもならないだろうか。生活圏内にいくら美しく整備された花壇を準備しても、スマホを見てはらちがあかない。せっかく町長も若くあられるので、パワフルで明るい政策をうちだしてくれるのも楽しみだが、どうせならじっくり町の文化として浸透させるような中長期的な計画も期待したい。</p>	4. 計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 町営花壇につきましては、地域の皆様のご協力により維持されている一方で、ご指摘のとおり、担い手の高齢化や継続性の確保が懸念されます。 また、街路樹につきましても、樹種や規模、剪定方法、維持管理の負担などの面で、今後検討すべき課題があると受け止めております。 町の花であるしゃくなげをはじめ、地域のみどりへの理解や愛着を育む取組につきましては、みどりあふれるまちづくりを進めていく上で重要であり、短期的な整備にとどまらない中長期的な視点が求められるものと考えております。 いただいたご意見につきましては、町営花壇や街路樹のあり方、緑化施策の進め方、普及啓発や教育との連携などを検討していく上で重要な視点として受け止め、今後の参考とさせていただきます。また、いただいたご意見に基づき、本計画の施策を次のとおり修正をいたします。</p> <p>「施策方針2-5身近な公園等の機能強化」 2つ目の施策に下線を追加 ●街路樹は、良好な景観形成や緑陰の提供、騒音の緩和などの役割があることから、今後も市街地における街路樹の整備及び適切な維持管理を行います。また、街路樹を新設する場合は、将来にわたる安全性や景観に配慮し、計画的な街路樹の配置及び適正な樹種選定を行います。</p>	<p>P62 施策方針2-5 身近な公園等の機能強化 P64 施策方針3-3 共働のみどりのまちづくり</p>
21	<p>JR線跡の緑道や運動公園周りの道路脇に犬の糞の放置がみうけらる。ビニール袋に入れているのにそれごと放置されているのが目立ちます。 早朝の散歩人や小中学生の通学路でもあり、景観上又は衛生上も不適切と思っています。 この場所のみならず、町内の緑地や公園なども同じ様な環境と思われます。 適切な対処が必要ではないでしょうか？</p>	2. 担当課と情報共有し、参考とするもの(担当部署と共有)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 ペットのふんの放置につきましては、生活環境や景観を損なう課題であると認識しております。いただいたご意見につきましては、担当部署と情報共有の上、マナー啓発等を進める等対応を進めてまいります。</p>	-
22	<p>今のところは、いいと思っています。</p>	5. その他	<p>本計画へご賛同いただきありがとうございます。 今後とも町行政へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	-
23	<p>P 18 遊具広場、バンガローについて 遊具を整備する予定はないならば処分してキャンプができるようにしてはいかがでしょうか？ 宇美公園の遊具も使えない状態になっているなら処分したらいいと思います。 放生会みたいな祭りは宇美町のものだったらいいと思います。かく近所で夏祭りなどがあるのですが宇美町全体のはありません。祭って町民交流のチャンスです。</p>	3. 関連計画に反映・参考とするもの(個別計画対応)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 本町の公園の遊具を含む施設については健全度調査を実施し、公園施設長寿命化計画に基づき補修・維持管理の方針を設定しております。宇美公園の遊具については、使用見込み期間を超過していることから、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を予定しております。 一本松公園につきましては、別途「一本松公園整備基本計画」(令和8年度策定予定)の策定を進めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の整備内容を検討する際の参考とさせていただきます。 また、宇美町全体で参加できる祭りの開催については、担当部署と情報共有の上、今後の町民交流施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P61 施策方針2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備</p>
24	<p>一本松公園の活用について(宇美町みどりの基本計画 P18) 広大な敷地の中には自然そのものを感じられることができ、一本松公園は素晴らしい町の財産であると確信しました。 遊び場や憩いの場を再整備できれば、一本松公園の価値が見いだされることと思います。一本松公園にはその力があります。 Park-PFIを活用できれば、長期的な維持管理も可能です。 ぜひ宇美町の事業として、一本松公園の再整備計画を要望いたします。</p>	3. 関連計画に反映・参考とするもの(個別計画対応)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 一本松公園につきましては、広大な敷地と豊かな自然環境を有する、本町にとって貴重な公園であり、町の重要な財産であると認識しております。 ご提案のありました、遊び場や憩いの場としての再整備による公園の魅力向上や、Park-PFIの活用による長期的な維持管理の考え方につきましては、公園の価値を高めていく上で参考となる視点であると考えております。 なお、本公園につきましては、別途「一本松公園整備基本計画」(令和8年度策定予定)の策定を進めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の整備内容や管理運営のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P61 施策方針2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備 P63 施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置</p>
25	<p>P24 (8) 森林整備は森林および自然環境の健全な育成には欠かせない作業を定期的に行うことだと理解しておりますが、間伐等で発生した木材は産廃として処分をされているように見受けられます。町内の事業者へ譲渡したり、公園内の整備用の資材に利活用はできないものでしょうか。 (例:クヌギは椎茸の原木の材料、杉材は薪や、杭としての利用など) P18 (3) 一本松公園において、PFIの可能性はございますでしょうか。民間に施設運営を任せる場合は、アウトドア全般に精通していること、また施設利用者が利する目線を持っていることを大事にしてください。施設管理を受託して形だけの管理では利用者の満足度は向上しません。ニーズをしっかりと汲み受託事業者自身で行動できるのが望ましいと思います。また、目立つ色味で禁止事項や誘導のための看板の設置はやたら設置すれば良いという考えはやめて頂きたい。自然と調和した美観に配慮できる見せ方が公園の一層の魅力となります。(利用する個人としては、キャンプ場の補修・整地、誰が見ても清潔と思えるトイレの清掃、登山道の補修・管理などを行ってほしい)</p>	3. 関連計画に反映・参考とするもの(個別計画対応)	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 森林整備に伴い発生する木材の利活用につきましては、資源の有効活用の観点から、今後の検討の参考とさせていただきます。 また、一本松公園におけるPark-PFI等の官民連携や、利用者目線に立った質の高い管理運営、景観への配慮についてのご意見は、公園の魅力向上を図る上で重要な視点と考えます。本公園につきましては、別途「一本松公園整備基本計画」(令和8年度策定予定)の策定を進めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の整備内容や管理運営のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P58 施策方針1-1 森林の保全 P61 施策方針2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備 P63 施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置</p>